

自動車乗入口設置工事 申請書作成の手引き

小牧市都市建設部

道路課 整理係

TEL 0568-76-1186

FAX 0568-76-1144

平成27年11月

目 次

1. 申請の方法	1
2. 許可基準	2
3. 申請書類	7
4. 申請の流れ（提出から承認・完了まで）	10
5. 標準図	
(1) 自動車乗入部形状図	12
(2) C型乗入口の側溝対応について	15
(3) ブロック詳細図	16
(4) 舗装構成図	19
(5) 排水施設詳細図	20

1. 申請の方法

(1) 乗入口設置工事に関する基本的事項

乗入口設置工事は、乗入口を必要とする本人が申請者となり、工事費用等を負担する『道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請』（承認工事）または『道路占用許可申請』（占用工事）により施工していただきます。

乗入口は申請者にとって必要なものですが、乗入口も道路の一部であり公共施設です。道路を利用する歩行者、自転車、その他一般の通行に優先して設置できるわけではありません。

(2) 申請の方法

歩道の本来の機能を損なうことのないよう、施工内容は愛知県建設部「道路構造の手引き」や「小牧市道路管理規則」をはじめとする市の基準に準拠していることを審査するため、申請書を提出していただきます。

この手引きでは、乗入口設置工事に伴う標準的な許可基準や標準図を記載していますが、道路形状や構造物はさまざまで、現況に応じた指示・指導があります。また、施工内容が基準に合わず承認できない場合がありますので、申請前には窓口にて事前相談していただきますようお願いします。なお、申請にかかる手数料は不要です。

2. 許可基準

自動車の乗入口を設置するには、歩行者の安全確保及び車両の出入りによる道路の損傷防止のため、様々な制約がありますので、以下の例示をよく確認の上、書類を作成してください。

(1) 乗入口の設置を禁止する箇所

道路交通法第44条各号に規定されている箇所及びその他道路交通、歩行者及び自転車通行者に支障を与える恐れのある箇所における乗入口の設置は、原則として禁止です。ただし、次の2つの条件を満たす場合は例外です。

＜例外条件＞

条件1 当該自動車乗入口の設置が、真にやむを得ない場合。

※原則、個人の土地利用の都合は理由となりません。

条件2 条件1の場合で、小牧市を所轄する警察署との間で、その設置について協議が整った場合。

＜参考＞

道路交通法第44条の各号に規定される箇所とは、次の箇所をいう。

(各用語は道路交通法第2条の定義による。)

- ① 交差点、横断歩道、自転車横断帯、踏切、軌道敷内、坂の頂上付近、勾配の急な坂またはトンネル
- ② 交差点の側端または道路の曲がり角から5メートル以内の部分
- ③ 横断歩道または自転車横断帯の前後の側端から、それぞれ前後に5メートル以内の部分
- ④ 安全地帯が設けられている道路の当該安全地帯の左側の部分及び当該部分の前後の側端からそれぞれ前後に10メートル以内の部分
- ⑤ 乗合自動車の停留所またはトロリーバスもしくは路面電車の停留所を表示する標示柱または標示板が設けられている位置から10メートル以内の部分
- ⑥ 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に10メートル以内の部分

(2) 設置箇所数

乗入口の設置箇所数は、1施設1箇所とします。

ただし、ガソリンスタンド、駐車場、店舗等で自動車の乗入れが多い箇所またはその他やむを得ないと認められる場合^{*1}は、この限りではありません。

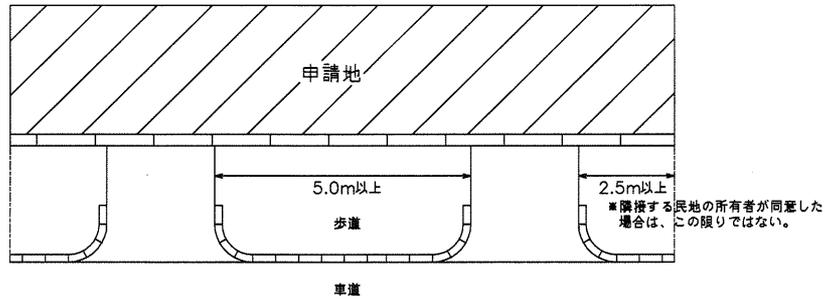
乗入口は、幅・数ともに必要最小限で計画することとし、2箇所必要となる場合は、明確な理由を提示していただきます。

※1 について

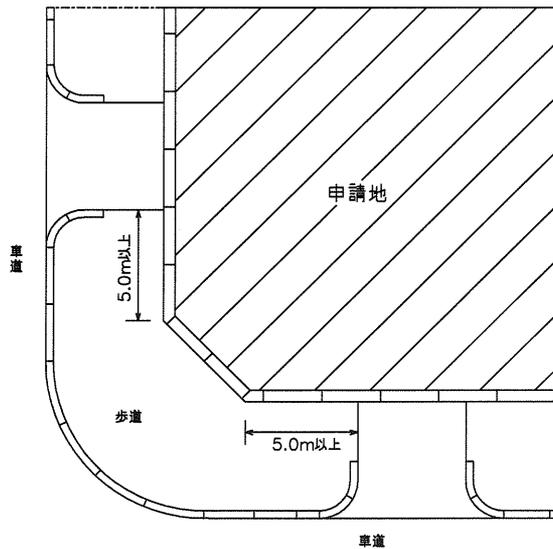
「2. 許可基準(2)設置箇所数」のただし書き「その他やむを得ないと認められる場合」については、次の各項に掲げるものとする。

- ① 乗入口を2箇所設置する場合や既存施設に増設する場合は、申請敷地の間口の範囲内に設置するものとし、その有効間隔は5メートル以上とする。ただし、隣接する民地との境界から2.5メートル以上の離隔を確保すること。(※隣接する民地の所有者が同意した場合は、この限りではない)
- ② 交差点に面する敷地(角地)に存し、基準により禁止されている場所以外に乗入口が設置可能で、乗入口を1箇所に集約することが困難な場合。

参考例(条件①)



参考例(条件②)



(3) 乗入口の設置幅

乗入口の設置幅及び輪荷重影響幅は原則として下表のとおりです。乗入口の形状は「自動車乗入部形状図」を標準とします。本手引きの「5. 標準図(1)自動車乗入部形状図」を参照してください。

自動車種別	歩道形式	フラット式 セミフラット式	マウントアップ式	
			すり付け	巻き込み
設置幅	A型	3.0m	3.0m	4.0m
	B型	6.0m	6.0m	7.0m
	C型	必要幅 (10.8m以下)	必要幅 (10.8m以下)	必要幅 (12.0m以下)
輪荷重 影響幅	A型	1.5m	1.5m	1.0m
	B型	2.0m	2.0m	1.5m
	C型	2.6m	2.6m	2.0m

※自動車の種類は以下のとおりです。

A型：乗用車・小型貨物自動車

B型：普通貨物自動車用6.5t積以下

C型：大型・中型貨物自動車用6.5tを超えるもの

※マウントアップ式の乗入口は、道路構造物がない場合は「すり付け」、植樹帯やガードパイプ等がある場合は「巻き込み」となります。(自動車乗入部形状図参照)。

※C型については、最大乗入幅を示しています。設置にあたっては、車両走行軌跡図による必要幅の算出が必要です。

※乗入口は幅・数とも必要最小限となるように計画してください。出入りが想定される車両の大きさ、民有地内の利用形態等に照らし合わせて審査しますが、必要最小限と認められない場合には承認できないこともあります。

※前面道路からの並列駐車(ハーモニカ形状)による乗入口設置は原則、縦列駐車等の配置計画をしてください。

※宅地分譲等による乗入口に関しては、全体計画で審査します。

【一戸建て住宅の特例措置】

一戸建て住宅の場合は乗用車、小型貨物自動車に乗入れるため、原則A型となりますが、乗入幅を6メートル以内(ブロック巻き込みのマウントアップ式の場合は7メートル以内)で、かつ、車両走行軌跡図により算出した必要最低限の幅とすることができます。ただし、この場合には舗装構成、輪荷重影響幅及びその他の設置基準がすべてB型の基準となります。

(4) 乗入口の道路側溝について

乗入口の設置に伴い、道路側溝を車道用（PU3型）に整備する必要があります。側溝蓋の標準仕様は車道用（PC4型）での蓋掛け、グレーチング蓋の場合は耐荷重T-25・細目・ノンスリップ仕様で市章入りとしてください。

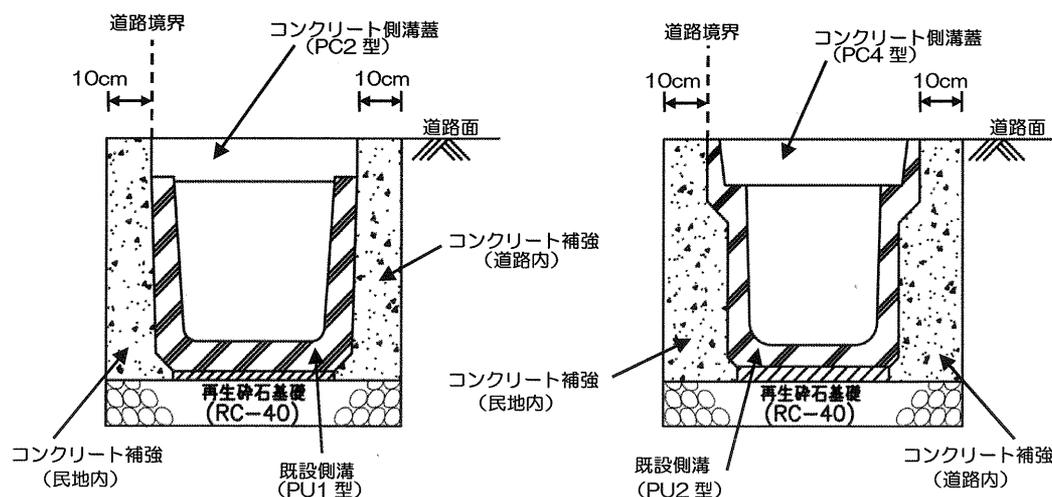
また、不特定多数の車両の乗入れにより側溝蓋の破損が予想される場合には、現場打ち等、蓋のガタつかない構造を検討してください。

※すでに車道用蓋が布設済みの地区、現場打ち等の特殊側溝が設置されている地区等、市内でも状況が異なります。必ず窓口相談前に現況を確認してください。

【U形側溝の特例措置】

乗入口の側溝は、車道用（PU3型）側溝を原則としますが、次のすべての要件を満たす場合は、下図のとおり整備することができます。ただし、承認工事ではなく「道路占用許可申請」により施工していただきます。

- ① 既設側溝があること。
- ② 申請地は倉庫や店舗等の商業施設、駐車場、共同住宅ではなく、一戸建て住宅であること。
- ③ 乗入れる車両は、乗用車、小型貨物自動車であり自家用車であること。
- ④ 乗入口の設置幅は6メートル以内、かつ、車両走行軌跡図により算出した必要最低限の幅であること。
- ⑤ 乗入口の側溝蓋の頂面は、水平かつ道路面以下であること。



(5) 乗入口の設置角度

自動車乗入口は、車道中心線に対して直角に設置することを原則とします。

(6) 不要となる乗入口

乗入口の移設等により不要となる既設の乗入口は、閉鎖して歩道に復旧してください。復旧にかかる費用は申請者負担となります。

(7) 植栽の取り扱いについて

植栽等が乗入口設置に支障となる場合は、移植が原則となります。事前にみどり公園課と協議をしてください。協議後、申請書とともに「街路樹移植撤去届出書」を提出してください。届出書の様式は、小牧市役所のホームページ上の申請書ダウンロード（道路・河川）からダウンロードできます。

(8) 現場発生材

乗入口設置に伴い発生したガードレール等の現場発生材は、申請者の責任において処分してください。

(9) 乗入口以外の進入防止対策について

歩行者の安全な通行を確保するため、民地内において歩道への進入防止対策としてフェンス、縁石ブロック、車止め等の構造物の設置が必要な場合があります。

(10) 共同施工について

乗入口設置箇所にも他の占用工事（水道・ガス・下水道等）が予定されている場合、共同施工をお願いします。共同工事を行うことにより、道路の交通規制期間が縮減されるほか、舗装の本復旧工事が一度で済むため工事の縮減にもなります。

3. 申請書類

(1) 書類一覧

申請に必要な提出書類は次のとおりです。申請は正・副の2部申請となります。

- ① 申請書（道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請書または道路占用許可申請書）
- ② 位置図（縮尺1/1500～1/2500程度）
- ③ 公図（土地整理図）の写し
- ④ 平面図（縮尺1/10～1/200程度）
- ⑤ 横断図（縮尺1/10～1/200程度） ※側溝布設替えなど必要に応じて。
- ⑥ 縦断図（縮尺1/10～1/200程度） ※側溝布設替えなど必要に応じて。
- ⑦ 構造図・材料承認図（側溝や蓋等の仕様の分かるもの）
- ⑧ 保安設備図（工事中の安全対策、交通安全施設、迂回路等を示したもの）
- ⑨ その他（理由書、車両走行軌跡図等）

(2) 書類作成の注意事項

① 申請書

- ・ 申請者名は、乗入口を必要とする人です。 2部ともに申請者の押印をしてください。

※申請者とは別に書類内容の確認ができる人の氏名及び連絡先を記載してください。

- ・ 申請書の様式は、小牧市役所のホームページ上の申請書ダウンロード（道路・河川）からダウンロードできます。

② 位置図

担当者が現地確認等に参考となる案内図です。住宅地図や都市計画基本図等の写しで構いません。申請箇所が分かるようマーキングしてください。

③ 公図（土地整理図）写し

法務局または小牧市資産税課で写しを取ることができます。申請箇所が分かるようマーキングしてください。

④ 平面図

- ・ 工事前の現況や構造物の位置関係等が分かる図面を作成してください。
- ・ 乗入口を必要とする敷地の形状及び車庫または駐車場の位置が分かるようにしてください。
- ・ 申請する乗入口の両端から前後10m程度の道路施設等とその位置・寸法を明

示してください。

- ・乗入口以外の歩道内への車両進入を防止するため、状況により民地内に構造物（フェンス・縁石ブロック・車止め等）の設置をお願いしています。特に2箇所の乗入口を設置される場合や側溝上を通過する可能性がある場合は、側溝蓋等の道路施設の損傷となりますので、民地内に車両進入防止対策を行なってください。

⑤ 横断図・⑥ 縦断図

- ・乗入口を設置する道路の舗装構成、横断勾配および寸法、側溝を布設替える場合は側溝周りの詳細、寸法、材料等が分かるように作成してください。
- ・道路区域と民地との境界を明示してください。

⑦ 構造図・材料承認図（側溝や蓋等の仕様の分かるもの）

乗入口設置工事に使用する製品や仕様の分かるものを添付してください。二次製品を使用する場合は、カタログのコピーで構いません。

主なものは、本手引き「5. 標準図」に掲載していますので、活用していただいても結構です。

⑧ 保安設備図（工事中の安全対策、交通安全施設、迂回路等を示したもの）

警察署に提出する道路使用許可申請書にも必要となる図面です。ガードマン、看板の位置、歩行者用通路及び幅、迂回路等の安全対策を示した図面を作成してください。

⑨ その他（理由書、車両走行軌跡図等）

関連する事項について確認するため、別の図書を求めることがあります。例えば、B型・C型の乗入口を設置する場合は、乗入口の幅が必要最小限であることを確認するため、理由書や車両走行軌跡図が必要となります。軌跡図から乗入口の幅に余裕がみられる場合は許可できませんのでご了承ください。

様式第1 (第2条関係)

記載例

道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請書

新	変	第	号
規	更	年	月
		日	

平成 年 月 日

(あて先) 小牧市長

住所
氏名
(名称及び
代表者氏名)
担当者
電話番号

印

道路法第24条又は小牧市道路管理規則第2条第2項の規定により承認してください。

工事の場所	路線名	市道〇〇△△線
	場所	小牧市〇〇町××番地
工事の種類	自動車乗入口の設置	
工事の概要	別紙のとおり	
工事の実施方法	「直営」または「請負」	
工事の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
工事を必要とする理由	駐車を設置するため	
添付書類	位置図、公図の写し、平面図、横断面図、縦断面図、構造図、保安設備図	
備考		

申請者は、施工業者ではなく乗入口を必要とする本人。請負の場合は、施工業者名を書く。担当者は、常時連絡が付く連絡先をご記入ください

市道の名称を書く。分からない場合は、道路課へ問い合わせるか、申請書提出時に記入してください。

乗入口が必要な敷地の地番を書く。

「自動車乗入口の設置」と書く。

「別紙のとおり」で可。

「直営」または「請負」と書く。

工期は、必ず余裕を見てください。できるかぎり着工予定日と完了予定日を記入する。

理由書を添付する場合は、「別紙のとおり」と書く。理由書を添付しない場合は、この欄に自動車乗入口が必要となった理由を書く。
(例)
「駐車を設置するため」

『3. 申請書類』に記載の書類を書く。

記載要領

- 1 新規 変 更 の欄は、該当するものを○で囲み、変更の場合は、その右欄に従前の許可書の番号及び年月日を記載すること。
- 2 申請者が法人の場合には、「住所」の欄は主たる事務所の所在地を、「氏名」の欄は名称及び代表者の氏名を、「担当者」の欄は所属及び氏名を記載すること。
- 3 「工事の場所」の欄は、地番まで記載すること。工事が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
- 4 変更の承認申請にあつては、関係する欄の上部に変更前のものを()書きし、下部に変更後のものを記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

4. 申請の流れ（提出から承認・完了まで）

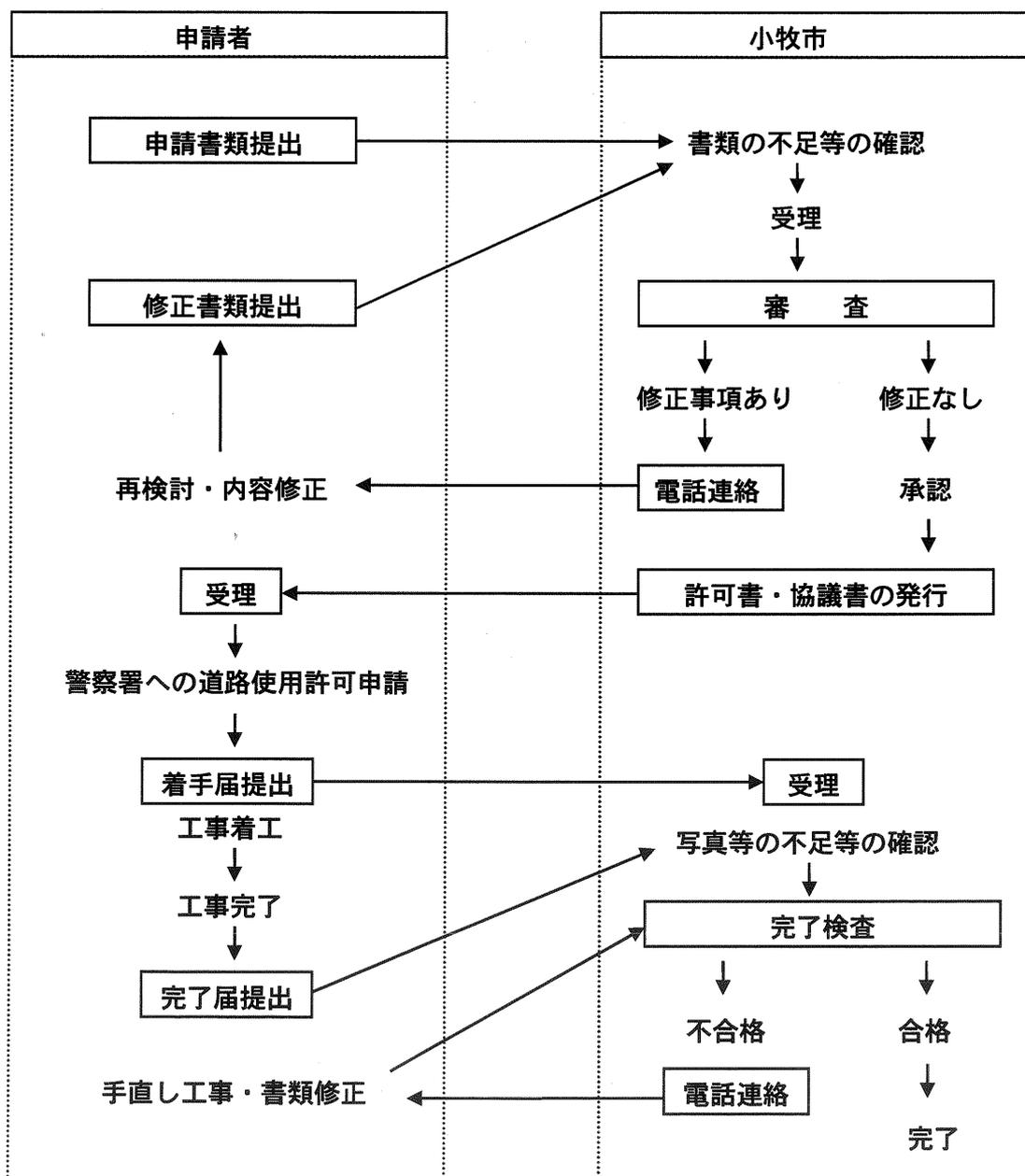
申請書類を小牧市道路課 整理係にお持ちください。窓口にて書類の不備等の確認を行った上で受理します。その後、市担当者が申請内容の審査を行います。計画内容に大きな不備等がある場合は、随時連絡させていただきますが、審査意見がある場合は書類審査後にまとめて電話連絡をしますので、内容修正等をお願いします。

承認（占用）工事は、小牧市長の承認を得て許可書を発行します。許可書発行の目安は、申請書を受理してから営業日で7日から10日（内容修正期間を除く）程度です。

※Eメールやファックス等での申請は受け付けていません。

※許可書の発行は、内容修正が完了した後になります。事前発行はいたしません。

【手続の流れ】



(1) 承認後の手続き

① 着手届

許可書発行時にお渡しします。現場での工事に着手後、速やかに提出してください。押印は不要です。

② 道路使用許可申請

道路上で工事を行うことにより道路交通法第77条に基づく道路使用許可が別途必要になります。各警察署にて手続きを行ってください。

③ 完了届

許可書発行時にお渡しします。施工後には工期内に完了届を提出してください。申請者の押印が必要です。完了届に添付する写真は、着手前、施工中および完了後の各工程を照査できるように撮影してください。

④ 完了検査と瑕疵担保責任

完了検査は主として写真にて行いますが、特に必要とする場合は現場で検査を行いますので、連絡する日時に立会をお願いします。

承認工事の完了検査に合格した施設は、小牧市が維持管理を行いますが、次の場合は瑕疵担保責任として申請者の方に手直ししていただきますのでご注意ください。

ア. 施工不良等によるもの（工種により1～2年の責任期間）

イ. 自動車荷重に対応していない部分（舗装や側溝等）に車両が乗る等、使用方法に過失があった場合

※『道路占用工事の実施に関する基準』（愛知県土木部編集）第19条を準用。

5. 標準図

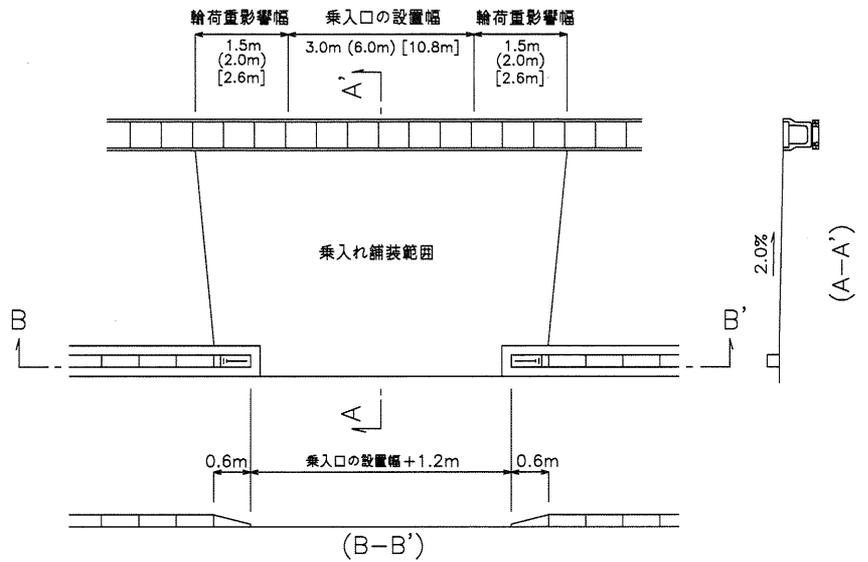
(1) 自動車乗入部形状図

【フラット式】

< 一般部 >

歩車境ブロック及び側溝が設置されていない箇所も幅寸法、勾配は同様とする。

C型乗入口の側溝は、別に記載のとおりとする。

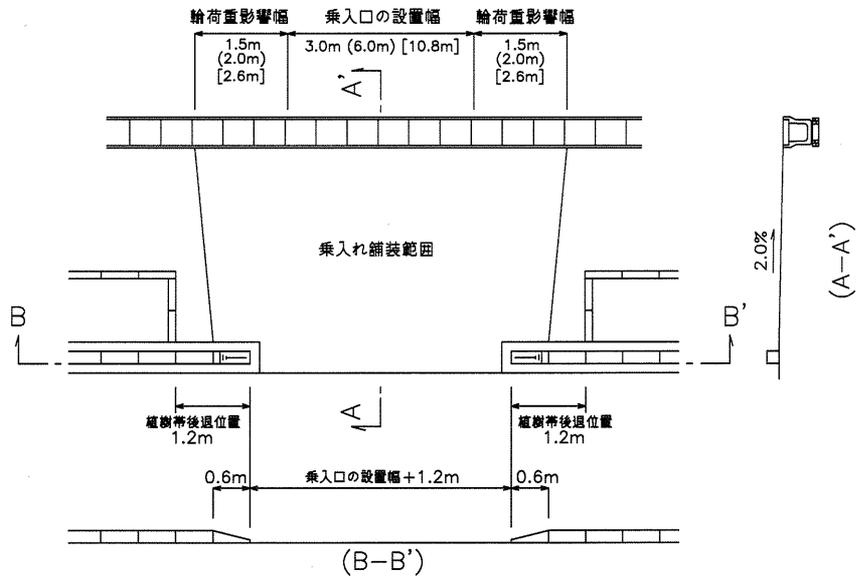


< 植樹帯設置部 >

植樹帯は乗入口の設置幅+1.2mから1.2m控えて設置する。

乗入れ舗装範囲は、植樹帯等の施工範囲により植樹帯後退位置を含めた範囲に指示する場合あり。

C型乗入口の側溝は、別に記載のとおりとする。

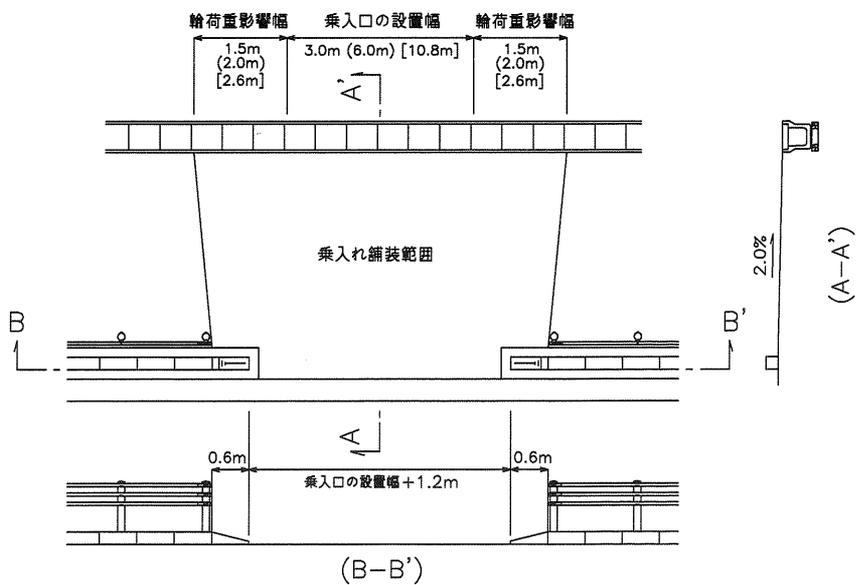


< ガードパイプ設置部 >

ガードパイプは乗入口の設置幅+1.2mから0.6m控えて設置する。

末端は危険のないようキャップで防護すること。

C型乗入口の側溝は、別に記載のとおりとする。

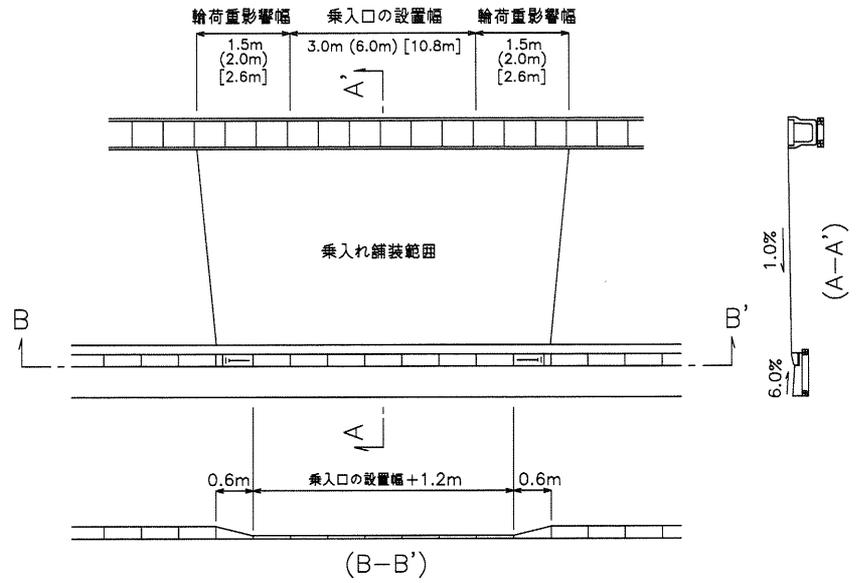


【セミフラット式】

〈一般部〉

歩車境ブロック及び側溝が設置されていない箇所も幅寸法、勾配は同様とする。

C型乗入口の側溝は、別に記載のとおりとする。

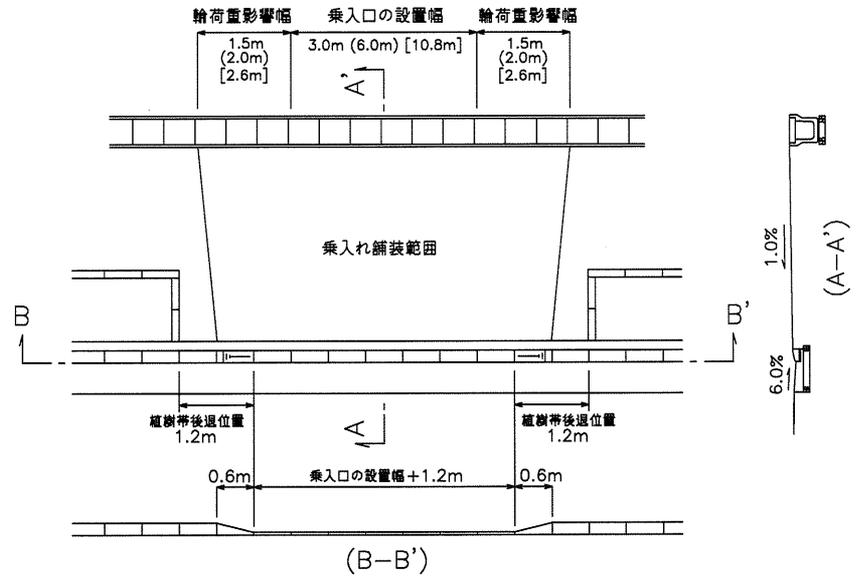


〈植樹帯設置部〉

植樹帯は乗入口の設置幅+1.2mから1.2m控えて設置する。

乗入れ舗装範囲は、植樹帯等の施工範囲により植樹帯後退位置を含めた範囲に指示する場合あり。

C型乗入口の側溝は、別に記載のとおりとする。

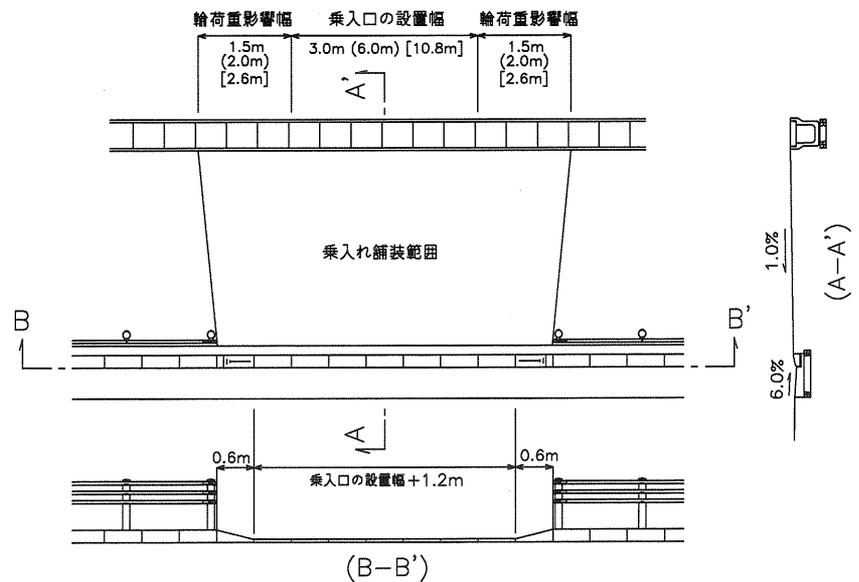


〈ガードパイプ設置部〉

ガードパイプは乗入口の設置幅+1.2mから0.6m控えて設置する。

末端は危険のないようキャップで防護すること。

C型乗入口の側溝は、別に記載のとおりとする。



※()内はB型用、[]はC型用を示す。

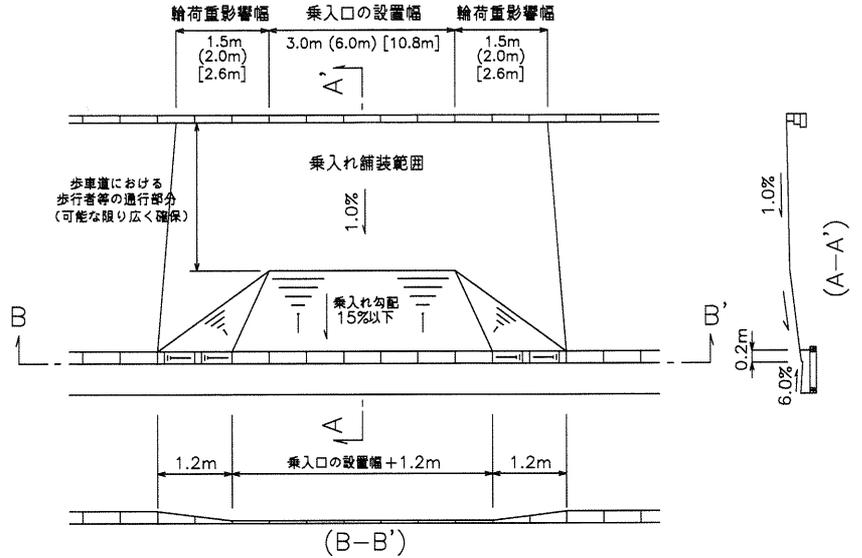
【マウントアップ式】

〈一般部〉

地先境界ブロックではなく側溝が設置されている箇所も幅寸法、勾配は同様とする。

民地上がり、民地下がり共に右図を標準とする。

C型乗入口の側溝は、別に記載のとおりとする。

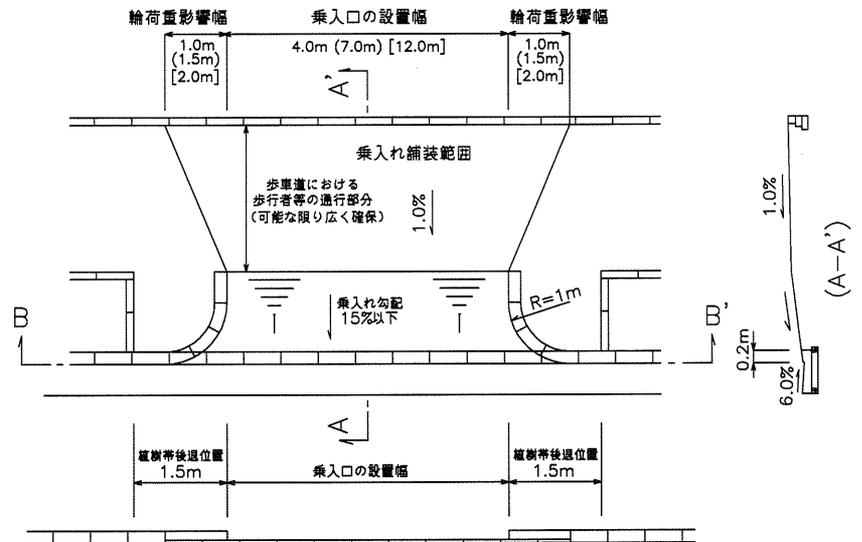


〈植樹帯設置部〉

植樹帯は乗入口の設置幅から1.5m控えて設置する。

乗入れ舗装範囲は、植樹帯等の施工範囲により植樹帯後退位置を含めた範囲に指示する場合あり。

C型乗入口の側溝は、別に記載のとおりとする。

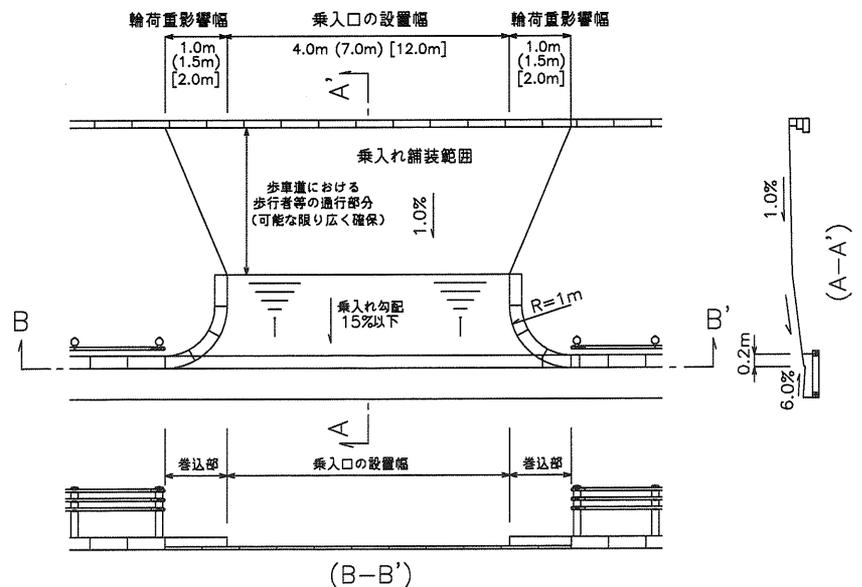


〈ガードパイプ設置部〉

ガードパイプは乗入口の設置幅から巻き込みの範囲を控えて設置する。

末端は危険のないようキャップで防護すること。

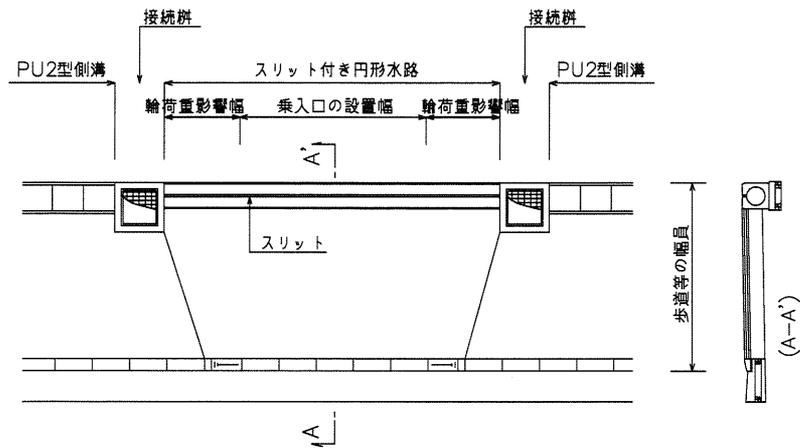
C型乗入口の側溝は、別に記載のとおりとする。



(2) C型乗入口の側溝対応について

C型乗入口の側溝は、大型車による側溝の蓋の破損が予想されるため、下図のようなスリット付の円形水路等蓋のない側溝を使用する。

接続柵のグレーチング柵蓋は、T-25の細目・市章入りとする。



(3) ブロック詳細図

ブロック取替タイプにおいて、既設エプロン部分が使用できる場合は、敷きモルタル部分をはつり、モルタル及び切り下げブロックのみを施工しても構いません。

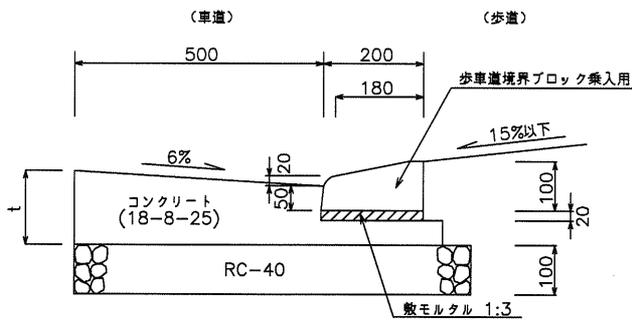
詳細図の寸法 t(エプロン厚)は、道路の大型車交通量と乗入口の規格により定まり、下表のとおりです。

エプロン厚 t

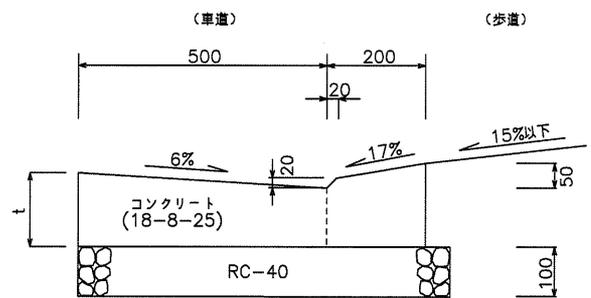
交通量の区分	N3 (L交通)	N4 (A交通)	N5 (B交通)	N4 (C交通)	N4 (D交通)
大型車交通量 (台/日・一方向)	100未満	100以上 250未満	250以上 1,000未満	1,000以上 3,000未満	3,000以上
タイプ	A型乗入口	150mm		200mm	250mm
	B型乗入口	200mm			250mm
	C型乗入口	200mm			250mm

図A マウント式 歩車道境界ブロックの高さ 20cm

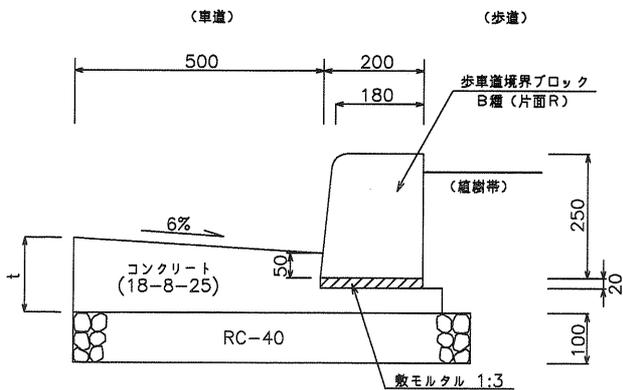
乗入口部(ブロック取替タイプ)



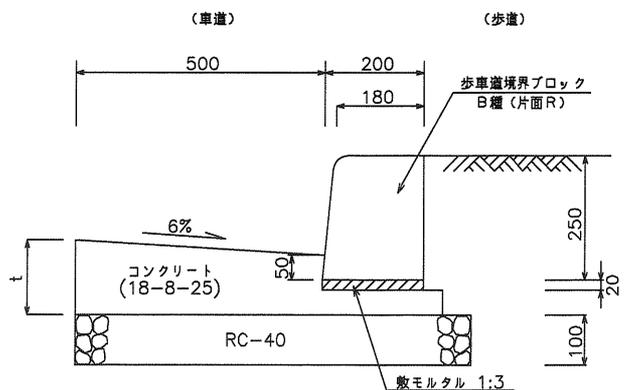
乗入口部(全面打替タイプ)



歩道復旧部(乗入口封鎖等)植栽帯あり



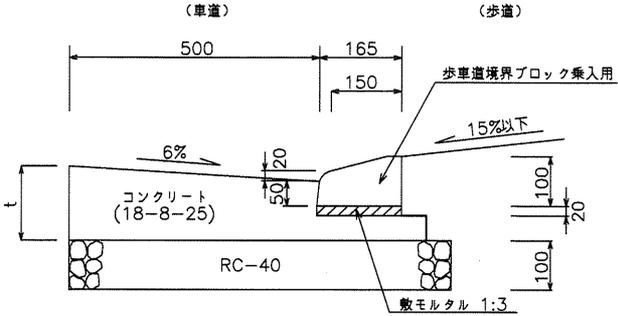
歩道復旧部(乗入口封鎖等)植栽帯なし



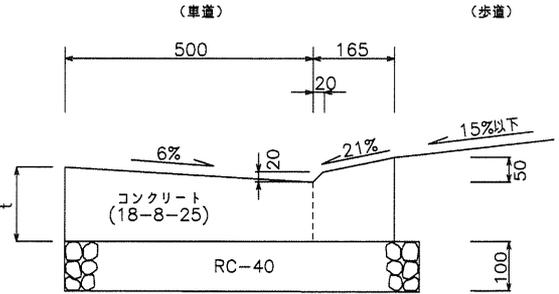
※ 単位:mm

図B マウント式 歩車道境界ブロックの高さ 15cm

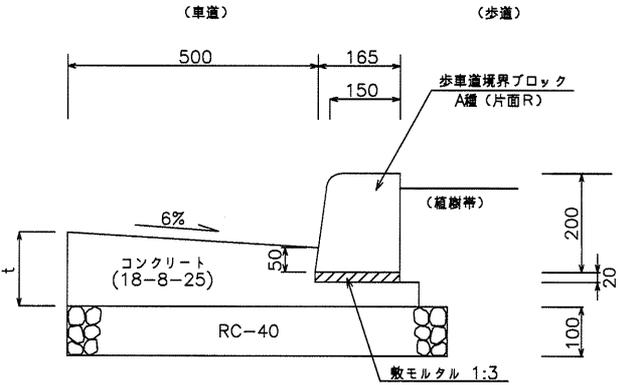
乗入口部(ブロック取替タイプ)



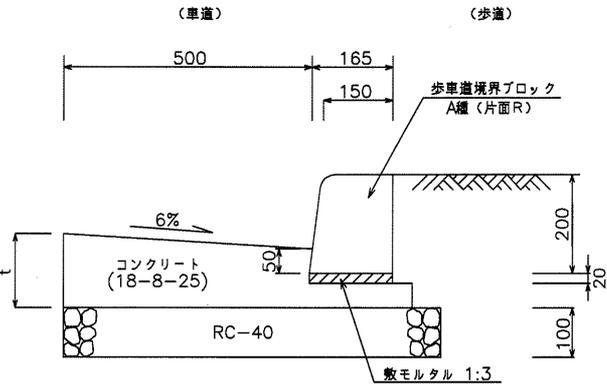
乗入口部(全面打替タイプ)



歩道復旧部(乗入口封鎖等)植栽帯あり

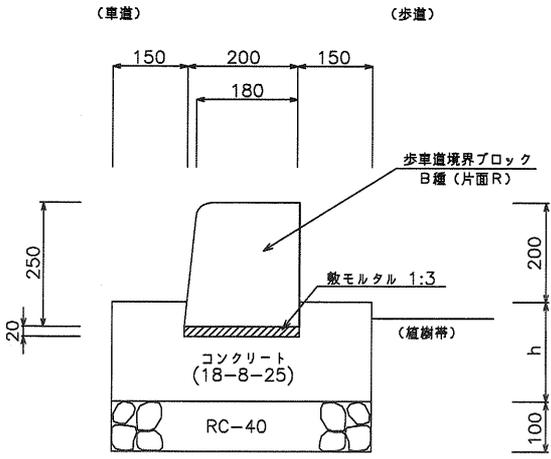


歩道復旧部(乗入口封鎖等)植栽帯なし

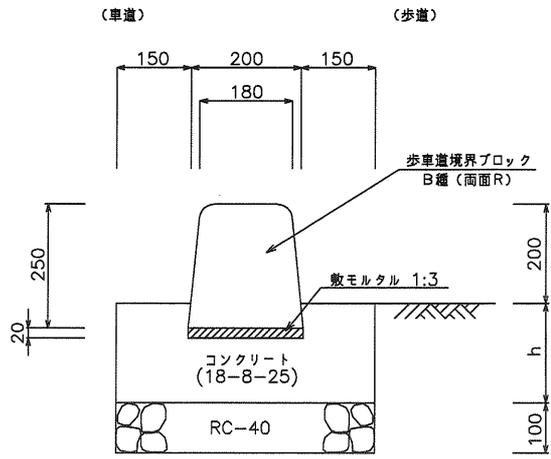


図C フラット式

歩道復旧部(乗入口封鎖等)植栽帯あり



歩道復旧部(乗入口封鎖等)植栽帯なし

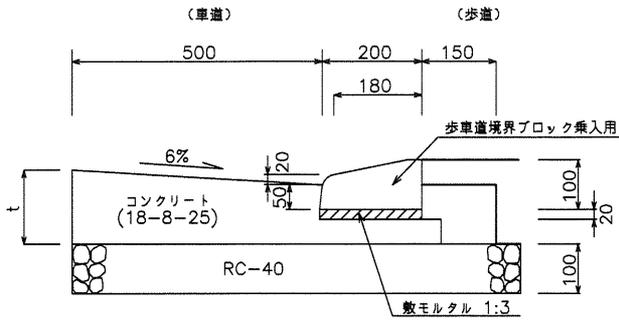


詳細図の寸法 hは、既設舗装にカッターを入れて設置する場合の寸法としてh=12cmとする。

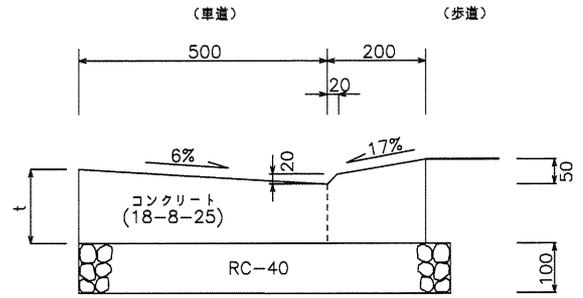
※ 単位:mm

図D セミフラット式

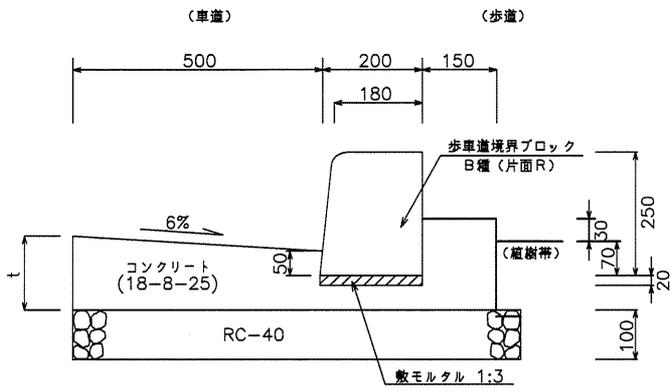
乗入口部(ブロック取替タイプ)



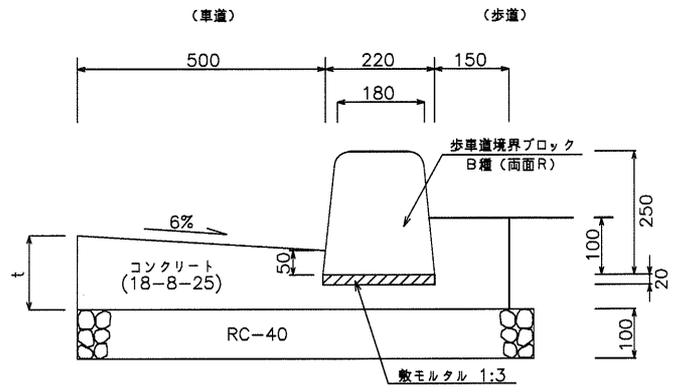
乗入口部(全面打替タイプ)



歩道復旧部(乗入口封鎖等)植栽帯あり



歩道復旧部(乗入口封鎖等)植栽帯なし



※ 単位:mm

(4) 舗装構成図

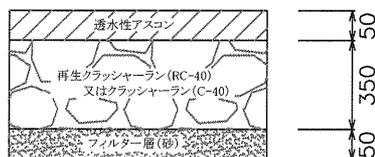
1) 乗入部の舗装構成は、次のとおりとする。

※ 単位:mm

目的 種別	出入口			備考
	軽車両用 (A型)	中車両用 (B型)	重車両用 (C型)	
アスファルト舗装	<p>50 250</p> <p>密粒アスコン(13) クラッシャーラン</p>	<p>50 (40) 50 (60) 250</p> <p>密粒アスコン(13) 粗粒アスコン(20) クラッシャーラン</p>	<p>50 (40) 50 50 (60) 300</p> <p>密粒アスコン(13) 粗粒アスコン(20) 粗粒アスコン(20) クラッシャーラン</p>	<p>・A型, B型, C型とは本 手引き2.(3)自動車の種 類の対象車輛を元に適 用する。</p> <p>・軽車両用(A型)は, N1 ~N3交通(CBR6)におけ る舗装構成に相当する。</p>
セメントコンクリート舗装	<p>150 100</p> <p>セメントコンクリート クラッシャーラン</p>	<p>200 200</p> <p>セメントコンクリート クラッシャーラン</p>	<p>250 250</p> <p>セメントコンクリート クラッシャーラン</p>	<p>・中車両用(B型)は, N4 交通(CBR6)における舗 装構成に相当する。</p> <p>・重車両用(C型)は, N5 交通(CBR6)における舗 装構成に相当する。</p>
インターロッキング舗装	<p>80 (20) 100 100</p> <p>ブロック サンドクッション 粒調碎石 クラッシャーラン</p>	<p>80 (20) 80 100</p> <p>ブロック サンドクッション 滲青安定処理 クラッシャーラン</p>	<p>80 (20) 100 200</p> <p>ブロック サンドクッション 滲青安定処理 クラッシャーラン</p>	<p>○ : タックコート × : プライムコート</p>

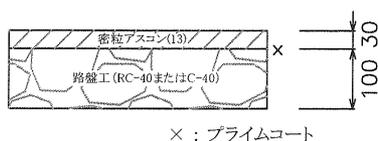
(適用)

- 路床土は良質土を用いるものとする。なお、舗装構成は、路床のCBRが判る場合、それによることができる。
- 路盤工は、再生クラッシャーラン(RC-40)またはクラッシャーラン(C-40)を標準とするが、現地の状況等により、これにより難しい場合は粒調(M-40又はM-25)とすることができる。
- コンクリート舗装の場合の生コンクリートの強度は(設計基準強度) $\sigma 28=21\text{N/mm}^2$ 以上とする。
- 「舗装設計施工指針(平成18年版)」および「道路設計便覧」によるものとする。
- アスファルト舗装()は前後の歩道舗装と同時施工の場合とする。歩道舗装が40mmの場合のみ適用する。
- インターロッキング舗装は、「インターロッキングブロック舗装設計施工要領 改訂版」等によるものとする。
- 既設が透水性舗装の場合の舗装構成は、下記のとおりとする。ただし、A型乗入口の場合のみ使用できる。

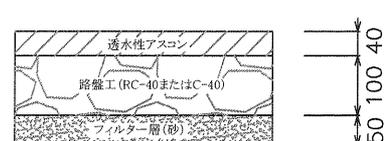


2) 既設歩道の復旧部分の舗装構成は、以下のとおりとする。

< 歩道舗装の場合 >

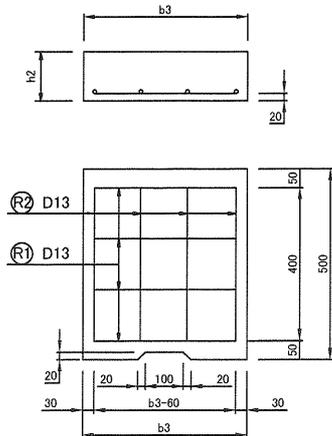
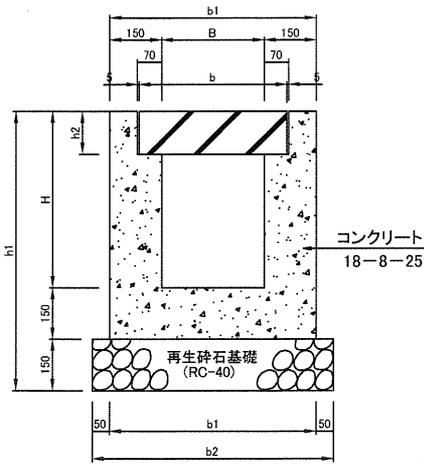
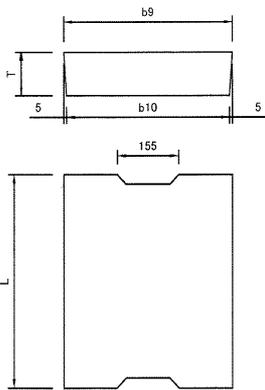
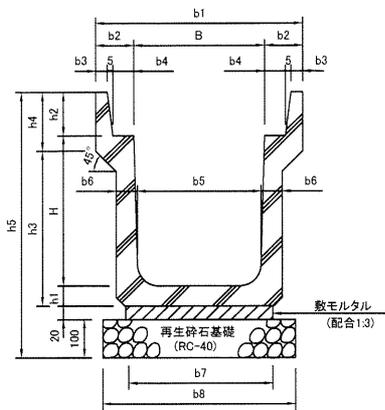


< 透水性舗装の場合 >



※ 単位:mm

(5) 排水施設詳細図



PU3型(3種)(道路用プレキャスト鉄筋コンクリートU型側溝:蓋付き)寸法表

記号	寸法表 (単位mm)																1個当り質量 (kg)	摘要
	B	H	b1	b2	b3	b4	b5	b6	b7	b8	h1	h2	h3	h4	h5	L		
PU3-B250-H250	250	250	460	105	45	55	230	65	300	400	65	90	285	120	525	1,000	166	JIS A-5372
PU3-B300-H300	300	300	520	110	50	55	280	70	360	460	70	95	325	140	585	1,000	208	
PU3-B300-H400	300	400	520	110	50	55	270	70	330	430	70	95	425	140	685	1,000	234	
PU3-B300-H500	300	500	520	110	50	55	260	80	340	440	80	95	535	140	795	1,000	291	
PU3-B400-H400	400	400	630	115	55	55	370	70	430	530	70	110	440	140	700	1,000	257	
PU3-B400-H500	400	500	630	115	55	55	360	80	440	540	80	110	550	140	810	1,000	316	
PU3-B500-H500	500	500	750	125	60	60	460	80	540	640	80	125	550	155	825	1,000	348	
PU3-B500-H600	500	600	750	125	60	60	450	90	550	650	90	125	640	175	935	1,000	423	

PC4型(道路用プレキャスト鉄筋コンクリートU型側溝蓋)寸法表

記号	寸法表 (単位mm)				1枚当り質量 (kg)	摘要
	b9	b10	T	L		
PC4-B250	362	352	90	500	37	JIS-A5372
PC4-B300	412	402	95	500	45	
PC4-B400	512	502	110	500	65	
PC4-B500	622	612	125	500	91	

U4型(場所打ちU型側溝:蓋付き)寸法及び材料表

記号	寸法表 (単位mm)					材料表(10m当り)		
	B	H	b1	b2	h1	コンクリート(m³)	基礎材(m²)	型枠(m²)
U4-B300×H400	300	400	600	700	700	1.946	1.050	22.00
U4-B300×H500	300	500	600	700	800	2.246	1.050	26.00
U4-B400×H400	400	400	700	800	700	2.082	1.200	22.00
U4-B400×H500	400	500	700	800	800	2.382	1.200	26.00
U4-B500×H500	500	500	800	900	800	2.512	1.350	26.00

C2型(場所打ちU型側溝蓋)寸法及び材料表

記号	寸法表(単位mm)		材料表(1枚当り)							
	b3	h2	コンクリート		R1鉄筋D13		鉄筋重量	重量		
			m³	m²	本数	長さ			本数	長さ
C2 - B300	430	110	0.023	0.205	4	370	4	400	3.065	58
C2 - B400	530	120	0.031	0.247	4	470	4	400	3.463	78
C2 - B500	630	130	0.040	0.294	5	570	4	400	3.861	101